

□発行/神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116 □ホームページアドレス http://kamisu.gsl-service.net/



副議長 後 藤 潤一郎

議長藤田昭泰

市民の皆様におかれましては、平素より市議会に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 3月5日に開催されました市議会定例会におきまして、議員各位のご推挙を賜り議長に就任する事となりました。 誠に身に余る光栄であり、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、市民福祉の向上と市政発展のために、誠心誠意努力してまいります。また、公正・公平で活発な議会運営に努め、市民の皆様方から信頼される議会を目指してまいります。

今後とも、皆様方の一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

おもな内容

定例会議決結果一覧P.2	委員会が行政視察を実施P.26
議員による賛否一覧P.7	臨時会議決結果一覧P.27
一般質問······P.10	市議会のうごきP.30
委員会での主な質疑内容P.20	

平成30年神栖市議会・第1回定例会

平成30年第1回定例会を3月5日から3月22日までの会期18日間の日程で開き、人事に関するもの2件、条例に関するもの17件、予算に関するもの12件、契約に関するもの2件、諮問に関するもの1件の計34件の審議を行いました。

なお、議案第25号については、予算決算常任委員会から修正案が提出され、可決されました。

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案第1号	教育委員会委員の任命について	伊藤 茂子 氏を引き続き委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第2号	神栖市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成30年度行政組織機構において,地域医療体制の整備を推進すべく医療対策監を設置するため,また,神栖市認定こども園設置に伴い,保育教諭の職を設置するため,所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第3号	神栖市産業活動の活性化及び 雇用機会の創出のための固定 資産税の特別措置に関する条 例の一部を改正する条例	事業所等の新増設に係る家屋,償却資産及び家屋の敷地である土地について,固定資産税の課税免除を行う適用期間を延長するため,所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第5号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い, 国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及 び軽減対象世帯の拡大を図るため,また, 国民健康保険税の目的等を改めるため,所 要の改正を行うものです。	原案可決

議案番号	件名	内 容	議決結果						
議案第6号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	持続可能な医療保険制度を構築するための 国民健康保険法等の一部を改正する法律の 施行に伴う関係政令の整備に関する政令の 施行により、平成30年度から都道府県が国 民健康保険の責任主体となるため、所要の 改正を行うものです。	原案可決						
議案第7号	神栖市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例を適用するため、所要の改正を行うものです。	原案可決						
議案第8号	神栖市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	神栖市立海浜保育所の廃止に伴い,同保育 所に係る規定を削除するため,所要の改正 を行うものです。	原案可決						
議案第9号	神栖市児童厚生施設の設置及 び管理に関する条例の一部を 改正する条例	管理に関する条例の一部を 童館の位置を改めるため、所要の改正を行							
議案第10号	神栖市放課後児童クラブの設 置及び管理に関する条例の一 部を改正する条例	神栖市立矢田部小学校及び神栖市立土合小学校の統廃合に伴い,両校で実施している放課後児童クラブの名称及び位置を改め,併せて各放課後児童クラブの名称について,実施場所ごとの名称に改めるため,所要の改正を行うものです。	原案可決						
議案第11号	神栖市地域包括支援センター の職員等に係る基準を定める 条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則の一部改正に伴い,主 任介護支援専門員の定義を改めるため,所 要の改正を行うものです。	原案可決						
議案第12号	神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画に基づき,当該期間中の介護保険料率等を定めるため,併せて介護保険法等の一部改正に伴い,保険料の段階の判定に関する基準等を改めるため,所要の改正を行うものです。	原案可決						

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第13号	神栖市指定介護予防支援等の 事業の人員及び運営並びに指 定介護予防支援等に係る介護 予防のための効果的な支援の 方法に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例	基準としている厚生労働省令等の一部改正 に伴い,障害福祉制度における相談支援専 門員との密接な連携,利用者に対する公正 中立なケアマネジメント等を確保するた め,所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第14号	神栖市指定地域密着型サービスの事業の人員,設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	基準としている厚生労働省令等の一部改正 に伴い,訪問系サービス等の指定基準を緩 和するため,また,共生型地域密着型通所 介護等に関する基準を設けるため,所要の 改正を行うものです。	原案可決
議案第15号	神栖市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員,設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	基準としている厚生労働省令等の一部改正 に伴い,共用型介護予防認知症対応型通所 介護の利用定員数の拡大及び身体的拘束の 適正化を図るため,所要の改正を行うもの です。	原案可決
議案第16号	神栖市指定居宅介護支援等の 事業の人員及び運営に関する 基準等を定める条例	介護保険法の一部改正により、平成30年度 から指定居宅介護支援事業所の指定権限が 都道府県から市区町村に移譲されることに 伴い、当該指定基準等を定めるため、条例 を制定するものです。	原案可決
議案第17号	市営土地改良事業の経費の賦 課徴収に関する条例の一部を 改正する条例	土地改良法の一部改正に伴い, 引用する条項の整理をするため, 所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第18号	神栖市都市公園条例の一部を改正する条例	都市公園法及び同法施行令の一部改正に伴い,都市公園内の運動施設の敷地面積の割合を定めるため、また、公園使用料を入札等により定めることができる規定を設けるため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案第19号	平成29年度神栖市一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出それぞれ24億4,012万8千円を追加し、補正後の予算規模を442億5,945万3 千円とするものです。	原案可決
議案第20号	平成29年度神栖市国民健康保 険特別会計(事業勘定)補正 予算(第4号)	歳入歳出それぞれ1億5,658万8千円を追加し、補正後の予算規模を128億2,622万4 千円とするものです。	原案可決
議案第21号	平成29年度神栖市公共下水道 事業特別会計補正予算(第3 号)	補正の主な内容は、公共下水道整備事業 (汚水)及び公共下水道改築整備事業(汚水)の事業費確定に伴い、歳入において財源更正をするため、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を補正するものです。	原案可決
議案第22号	平成29年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	歳入歳出それぞれ5,116万8千円を追加 し、補正後の予算規模を53億5,188万4千 円とするものです。	原案可決
議案第23号	平成29年度神栖市後期高齢者 医療特別会計補正予算(第3 号)	歳入歳出それぞれ472万2千円を減額し, 補正後の予算規模を6億8,063万8千円と するものです。	原案可決
議案第24号	平成29年度神栖市水道事業会計補正予算(第2号)	資本的支出の予定額について359万円を増 額するものです。	原案可決
議案第25号(修正案)	平成30年度神栖市一般会計予 算に対する修正案	二病院の統合が完了していない現状の中で、約22,000平方メートルにも及ぶ大規模な医療施設を取得して整備することは、将来にわたって市の財政に大きな負担となる危険のある事業であり、また、この建物の利活用計画が策定されていない中で、建物調査の予算を上程することは時期尚早であることから、予算の修正を求めるものです。 第1条第1項中「42,903,000千円」を「42,894,035千円」に改める。	可決

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第25号 (原案)	平成30年度神栖市一般会計予算	(原案) 歳入歳出予算の総額は,429億300万円となります。 ↓ (修正議決した部分を除く原案) 歳入歳出予算の総額は,428億9403万5千円となります。	修正可決
議案第26号	平成30年度神栖市国民健康保 険特別会計(事業勘定)予算	歳入歳出予算の総額は、101億8,719万3千 円となります。	原案可決
議案第27号	平成30年度神栖市公共下水道 事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、33億9,983万8千 円となります。	原案可決
議案第28号	平成30年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)予算	歳入歳出予算の総額は,52億5,260万1千 円となります。	原案可決
議案第29号	平成30年度神栖市後期高齢者 医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額は, 7億2,650万9千 円となります。	原案可決
議案第30号	平成30年度神栖市水道事業会計予算	水道事業会計予算は、総額37億1,176万3 千円となります。	原案可決
議案第31号	工事請負契約の締結について ・(仮称)神栖市立認定こど も園どあい建設工事	去る2月9日に入札を執行した結果,落札 者と仮契約を締結したので,議会の議決に 付すべき契約及び財産の取得又は処分に関 する条例第2条の規定に基づき,議会の議 決を求めるものです。	原案可決
議案第32号	副市長の選任について	石川 祐治 氏を副市長として選任したいので,地方自治法第162条の規定に基づき,議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第33号	工事請負契約の締結について ・29国補北公共埠頭1号雨水 幹線整備工事	去る3月1日に入札を執行した結果,落札者と仮契約を締結したので,議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき,議会の議決を求めるものです。	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意 見を求めることについて	池田 正男 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意

	件名	神﨑 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫			額賀 優			西山 正司		後藤 潤一郎	嵐清	佐藤 節子		田田	木内 敏之		純	宮川 一郎		長谷川 隆
議案第1号	教育委員会委員の任命について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0
議案第2号	神栖市職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	\circ	_	\circ
議案第3号	神栖市産業活動の活性化及び雇 用機会の創出のための固定資産 税の特別措置に関する条例の一 部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0		0
議案第4号	神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0
議案第5号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0
議案第6号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第7号	神栖市後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0
議案第8号	神栖市保育所の設置及び管理に 関する条例の一部を改正する条 例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
議案第9号	神栖市児童厚生施設の設置及び 管理に関する条例の一部を改正 する条例		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0		0
議案第10号	神栖市放課後児童クラブの設置 及び管理に関する条例の一部を 改正する条例		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	-	0
議案第11号	神栖市地域包括支援センターの 職員等に係る基準を定める条例 の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	
議案第12号	神栖市介護保険条例の一部を改 正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0

	件名	神﨑 誠司	小野田 トシ子			石井 由春		髙橋 佑至					嵐清			飯田 耕造	内	大槻 邦夫	泉純一郎	Ш	藤田 昭泰	谷川
議案第13号	神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第14号	神栖市指定地域密着型サービス の事業の人員,設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部 を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	\circ	1	
議案第15号	神栖市指定地域密着型介護予防 サービスの事業の人員,設備及 び運営並びに指定地域密着型介 護予防サービスに係る介護予防 のための効果的な支援の方法に 関する基準を定める条例の一部 を改正する条例	0	0	0	\circ	0	0	0	\circ	0	0	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	\bigcirc	\bigcirc		
議案第16号	神栖市指定居宅介護支援等の事 業の人員及び運営に関する基準 等を定める条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0		
議案第17号	市営土地改良事業の経費の賦課 徴収に関する条例の一部を改正 する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0
議案第18号	神栖市都市公園条例の一部を改 正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	\circ
議案第19号	平成29年度神栖市一般会計補正 予算(第10号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第20号	平成29年度神栖市国民健康保険 特別会計(事業勘定)補正予算 (第4号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0		0
議案第21号	平成29年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	_	\bigcirc
議案第22号	平成29年度神栖市介護保険特別 会計(事業勘定)補正予算(第 4号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第23号	平成29年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	\circ	\circ	0	0	0	\circ	\circ	_	

	件名	神﨑 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一		額賀 優			西山 正司		後藤 潤一郎	嵐清	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之		泉純一郎	宮川一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第24号	平成29年度神栖市水道事業会計補正予算(第2号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	0	0		0
議案第25号(修正案)	平成30年度神栖市一般会計予算 に対する修正案	×	0	×	×	×	0	0	×	0	×	0	0	0	×	×	0	0	0	×	_	0
議案第25号	平成30年度神栖市一般会計予算 (修正議決した部分を除く原 案)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第26号	平成30年度神栖市国民健康保険 特別会計(事業勘定)予算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第27号	平成30年度神栖市公共下水道事 業特別会計予算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第28号	平成30年度神栖市介護保険特別 会計(事業勘定)予算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第29号	平成30年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0		0
議案第30号	平成30年度神栖市水道事業会計予算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第31号	工事請負契約の締結について ・ (仮称) 神栖市立認定こども 園どあい建設工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	0
議案第32号	副市長の選任について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	退	0	×	0	0	0	0	0	-	0
議案第33号	工事請負契約の締結について ・29国補北公共埠頭1号雨水幹 線整備工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見 を求めることについて	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	_	0

【〇:賛成 ×:反対 欠:欠席 退:退席 一:議長】

[※] 議長の表決権:過半数議決の場合,議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合,可決か否決か決定 することになります。

般 害 皙

てあります。 した。なお、 人の議員が市政全般について、 平成三十年第一回定例会の一般質問は三月六日と七日に行われ、八 掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載し 市長はじめ関係部長等に見解を問いま



佑至 議員

いていることから、

波崎 地

髙橋

神栖市の医療について

はないか。 て話が食い違っているので 上している分院新築につい 例会の答弁と今回予算に計 問 平成二十九年第四回定

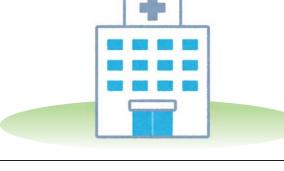
療を終了する方向で既に動 労災病院が三十年度末に診 進めていく考えです。 結した基本合意書に沿って 的に平成二十九年八月に締 再編統合については、 生会病院と鹿島労災病院の で答弁したとおり、 (石田市長) 第四回定例会 神栖済 鹿島 原則 る必要があることから、そ

た。 必要と考え、三十年度予算 のためにも、 域における医療の維持継続 市の負担分を計上しまし 案に分院建設等に対する当 分院の建設は

問 ないか。 例会の答弁と今回予算に計 いて食い違いがあるのでは 上している利活用調査につ 平成二十九年第四回定

は、 コスト等を市として把握す 費用や改築のために要する 性を検討するために実施す 物が実際に使用できること する前に、 るものです。 調査は、鹿島労災病院の建 (石田市長) 今回の利活用)再確認及び利活用の方向 具体的な利活用を検討 建物の維持管理 調査の内容

> ピード感を持って取り組ん 島労災病院の利活用は 議と再確認のための調査 建物を譲り受けるための協 でいく考えであり、 いません。 ことは、 同時並行的に実施していく の調査を行うものです。 特に食い違っては 病院 0 ス 鹿



す。人物については、 推進体制を強化し、 施策についての知識 必要があることから、

あったのか。 問 機関と話し合いを行う場が 再編統合について関係

す。 いう方向で今進めてい 医療の継続ということで認 災病院の今の建物を利活用 を活かして使っていこうと の拠点として、 も利活用して、医療と福祉 め、その中で鹿島労災病院 います。分院については、 かということで話を進めて する上で、連携ができない (石田市長) 分院と鹿島労 両方の建物

いたい。 問 医療対策監について伺

関と連携調整を進めていく 定です。 のある適任者を配置する予 対策監を配置するもの ためには、地域医療政策の 様々な課題に対応してい (石田市長) 地 域 関係機 医 医療 医療 経験 療 で < 0

問 伺いたい。 医療における全体案を

す。 きれ 進 関係者の皆さんと、 りをしたいと、様々な医療 備したいとこれまで言って 0) についても、 きたいと思っています。 議会をつくり、まとめてい も声を聞かせていただく協 査をして、 (マ います。 病院の跡地と分院を連 (石田市長) で、 ップも形が見えてきます いめており、 福祉、 神栖済生会病院の本院 医療のボリュームを上 ば良いと思っていま お示しすることがで この後、 住民の皆さんに 介護の状況を整 早急に形づく 私は鹿島労災 そのロード 利活用調 協議を ま



誠司 議員

問

ミッションについて リズム・スポーツコ 神栖市のスポーツツー

祭り、 は、

ついて伺いたい。 の地域振興、 スポーツツーリズムで 地域活性化に

す。

スポーツ関連の交流人

度は約二十九万四千人で

は約二十八万人、二十八年

得ています。 ポーツツーリズムを積極的 ています。 が非常に大きいものと考え 図ってきた努力による部分 環境整備を行い、 の皆さんがグラウンド等の 方が訪れ、 行われ、 ポーツ合宿や大会が盛んに 有しており、これらを活 (石田市長) 当市は、 多くのスポーツ施設を 発展させながら、 県内外から多くの そのほか、 全国的な認知を これは旅館業 誘客を 当市 ス ス

より多くの方に

と伺っています。

は、

考えています。 により、 当市を訪れていただくこと 地域の活性化を図りたいと 市の知名度向上、 進室について伺いたい。 問

三年間の観光入込み客数 十九万一千人、二十七年度 の現状について伺いたい。 (大柴産業経済部長) 過去 平成二十六年度は約一 海水浴場並びに各種 神栖市の観光地として イベント等の合計 設置するものです。 ことから、 さらに多くの方を呼び込む 他のスポーツにおいても、 づくりが必要と判断し、 ポテンシャルを有している しいただいているが、 積極的に取り組む体

年度は約十四万人です。 年度は約十二万人、二十八 は約十二万三千人、二十七 外利用者数は、二十六年度 ツ合宿及び大会等の来訪者 の他民間施設によるスポ の市の運動施設における市 口については、過去三年間 年間約三十万人に上る

スポーツツーリズム推 間 補助金について伺いたい。 国体の施設整備状況と

サッカーで多くの方にお越 (石田市長) 当市には、 ツツーリズム推進室を 市が一丸となっ その ス 制 で、 る予定であり、 修について、

す。 整備補助金を活用すること 民体育大会市町村競技施設 技の海浜庭球場につい なっています。 用する備品などの購入を除 回 ト競技施設がないため、 ては、県内に施設基準を満 の神之池特設競技場につい 億四千万円が見込まれま 円に対し、補助金額は約 ポーツ振興くじ助成金も加 察での指摘事項に対する改 された中央競技団体正規視 施設として、 たす既存のカヌースプリン して県から補助が受けられ に決定され、 (島田教育部長) テニス競 時的に整備する特殊競技 の国体の開催に合わせて 総事業費約三億五百万 平成二十五年度に実施 カヌースプリント競技 十分の十の補助対象と 一競技一億円を上限と 第七十四回国 競技施設で使 仮設の競技場 また、ス 今 7

用について伺いたい。 間 国体終了後の施設の活

推進につながるとともに、 積 市を訪れる方々に対しても スポーツ合宿を目的に、 各種スポーツ大会の開催や の日常的なスポーツ活動の 体終了後においても、 を実施することにより、 るものと考えています。 (極的に当市のPRができ 改修や周辺環境施設 (**島田教育部長**) 競技施設 市民 当 玉 備



について伺いたい。 ンプ誘致の市に対する効果 間 オリンピック事前キャ

す。 ピックで最大の成果が達成 果が期待でき、 が重要であると考えていま できるようにしていくこと 制を整えることで、オリン 市の知名度アップや経済効 増加や市民意識の高揚、 通じたスポーツ交流人口の 期間中の交流プログラムを しては、 (石田市長) ル選手の練習見学、 手厚いサポート体 世界トッ 相手方に対 合宿 プレ 当

ないか。 拡張する必要があるのでは 問 新しい施設を整備し、

きたいと考えています。 ズ等を踏まえ、 規模等について利用者ニー 施設の種類や数、 会や合宿等の誘致に必要な (島田教育部長) 今後は大 検討して それらの

す。

なお、庁議について

まないものと考えていま

要なことから、

公開になじ



村田

神栖市について みんなでつくる新しい

開について伺いたい。 問 開かれた市政と情報公

階であり、 議は、 則として公開することとし と決定した会議を除き、原 混乱を来すおそれがあるこ 開 とされた事項を審議する場 法令等の規定により非公開 については、指針を定め、 どについて自由な議論が必 ています。その他の内部会 合、又は審議会等が非公開 (伊藤総務部長) 審議会等 示されることで、 あるいは公共の利益な 政策等を準備する段 未成熟な内容が 市民に

を年四回に分けてホーム ページで公開しています。 案件名や審議結果など

は、

て伺いたい 問 入札監視委員会につい

す。 委員会は、 ついて意見、 か審議し、 手続が適切に行われている 者機関として、 **(栗林企画部長)** 入札監視 改善すべき点に 中立公正な第三 提言を行いま 入札、

問 ついて伺いたい。 ムダを一掃する市政に

調査、 うと考えています。 事業に係る予算を計上 どを抽出して具体的な解決 どの項目について、 職員定数、 市の事務事業、 のほか、 行政運営上の課題や問題点 (石田市長) 平成三十年度 般会計予算案に行政診断 改善策を見出していこ 分析を行い、 市の持つ優位性な 市民サービスな 行政組 当市の 現状の

政運営について 予算編成と今後の行財

たい。 問 予算編成について伺い

進、 取組を計上しました。 利用状況調査など、 金の減額、 スポーツツーリズムの 委員会の設置、 利活用検討事業、 (石田市長) 運動施設の市外利用料 波崎地域の農地 鹿島労災病院 行政診断 入札監視 新たな 推

いたい。 問 行財政運営について伺

これらの財源は、 応、 等については、 を可能な限り活用し、 ていきます。 市債の活用を慎重に検討 施設等の建設や大規模改修 の補助金、 や公共施設の老朽化への対 で、地域医療における課題 業等に取り (石田市長) 新規事業の着手など、 交付金や基金等 組む状況の中 大規模建設事 必要に応じ 国・県等 公共

画における財源不足の解消 について伺いたい。 公共施設等総合管理計

よっ 置、 努めていきます。 正管理や長寿命化、 本目標のとおり、 (栗林企画部長) て、 有効活用、 将来負担の抑制 最適化等に 施設 計画 適正 0 0 配

ついて伺いたい。 る設計変更の概算事業費に 問 アリーナの見直しに係

た。 業務を行ってみなければ をあらかじめ決定し、 設の見直しに係る概算費用 であると聞いています。 の提示はありませんでし (石田市長) 事業者から施 らないことが大きな理 算出には、見直す箇所 設計 由 わ

問 なのか伺いたい。 相談もできない事業者

ません。 は市が負担しなければなり に伴う多額の現場維持費用 する必要があるため、 らの作業は工事を一時中断 があります。 要予測調査を委託する必要 収入については、改めて需 出する必要があります。 予定価格を算出した作業と 求水準書を改定し、 するならば、契約に係る要 答を受けており、 算出は市が行うべきとの回 業者からは、概算事業費の と聞いています。 ることが大きな理由である 収入減分の算出は困難であ 数の減少が伴うため、 施設の見直しにより利用者 発生するとの回答であり はできない上に損害賠償は 縮に係る概算事業費の (石田市長) 運営期間 事業者の得るべき運営 変更後の事業費を算 さらにはこれ なお、 市で算出 当初の その 中断 算出 0 事 ま 短

間 PFI事業手法につい て伺いたい。 (石田市長) 見直しに係る

す。 るの 間は余りにも長過ぎて、市 判断をしていきます。 とに最適な手法を検討し、 考えており、今後は事業ご 業を導入する必要はないと 民ニーズの変化に対応でき 手法は、当市にはなじまな であれば、一律にPFI事 い。十五年間という運営期 検討を通じて、 当市の財政状況や規模 か、心配をしていま PFI事業

考えるのか。 市民の皆さんの期待をどう 問 見直し賛成に投票した

た。今後、意見交換会等を に応えるべく、私なりに ていきます。 皆様方へ丁寧に説明をさせ 通して、私から直接市民の 生懸命に取り組んできまし しには、市民の皆様方の声 だきながら最終の判断をし ていただき、ご理解をいた (石田市長) 本事業の見直

小野田トシ子 議員

ついて 困りごと相談室に

けられているのか。 相談者に年齢制限は設

成年の方でもご相談をいた 等は設けていないので、 **(栗林企画部長)**年齢制 未 限

問 個人情報の取扱いにつ

報のみを適正に管理、 談対応に必要な最低限の情 りごと相談窓口で一元管理 しています。 や相談内容については、 関係部署に対しては相 困

問 いて伺いたい。

ら、 個人情報保護等の関係 タベースで管理しています ど全て把握できるようデー 談内容や経過、対応結果な の関係部署においては、 外部機関については、 対応結果の確認が難し 相 か

育成について伺いたい。 間 相談を受ける側の人材

だけます。 いて伺いたい。 (栗林企画部長) 個人情

関連部署との連携につ

問

SNSを利用した相談

について伺いたい。

(栗林企画部長)

相談に対

いものと考えています。 (栗林企画部長) 市役所内

匿名性が高く、

対応に必要

報が必要ですが、SNSは

には、

ある程度の相談者情

して適切な対応をとるため

が、

今後の相談ツールの

たいと考えています。

つとして調査研究していき

困難という短所があります な相談者情報を得ることが

ごと相談窓口に専門の相談 員は配置していません。 用して対応しており、 部署の相談対応スキルを活 に事案を案内し、案内先の 談内容に合った適切な部署 (栗林企画部長) 現在は相 困り

校、 て、 県や市などの相談窓口を周 談窓口カードを配布して、 対しては、いじめ、 知しています。 る教育について伺いたい。 間 (須田教育長) 児童生徒に SOSの出し方に関す 悩み事などに関する相 いじめ自殺対策とし 不登

について 縮に伴い市民への周知 年金受給資格期間の短

民に周知したのか。 市としてどのように市

求の推進に努めました。 りながら対象者への年金請 活保護担当部署と連携を図 に周知をするとともに、 、のパンフレットの設置や (卯月健康福祉部長) 窓口での年金相談 窓口 生 時

割合について伺いたい。 縮により受給資格が得られ た方の中で、生活保護者の 年金受給資格期間の短

割の六百十九人です。 ている方は、 短縮年金の支給決定をされ 十九年十二月末現在で既に 割合は約一割です。平成二 そのうち生活保護受給者の 対象者は八百六十五人で、 年金の請求書が送付された 受給資格期間の短縮に伴 (卯月健康福祉部長) 日本年金機構から短縮 対象者の約七 年金

いて マンドタクシー)につ 公共交通整備事業(デ

伺いたい。 のエリアごとの利用件数を **間** 平成二十八年度の四つ

ます。 件、 百件、 ち、北エリアは約一万二千 用件数約二万八千件のう が北エリアでの利用となり 百件となり、 (栗林企画部長) 年間 中南エリアは約四千五 中北エリアは約六千 南エリアは約五千五 全体の四割強 の利



ことは可能から 四つのエリアをなくす

ると、 日への確保、民間事業者へ の経営への影響等を勘案す いては、一時間に一本の平 エリアを越えての移動につ います。 (栗林企画部長) 難しいものと考えて 隣接する

を乗車料金の助成で実験的 にできないのか。 問 市内長距離移動の支援

から、 踏まえ、 く必要があると考えていま ス事業者やタクシー事業者 福祉施策との兼ね合い、 している福祉タクシー等の 、の影響も想定されること (栗林企画部長) 他自治体の事例等も 慎重に検討してい 現在実施 バ



額賀 優 議員

市政について

か。 て、 問 の規模等の見直しに係る概 告がなぜ三月十日になるの ながら、市民の皆様への報 算事業費の算出等につい 月二十四日に回答があり 事業者から平成三十年 (仮称)防災アリーナ

に対し、建築や法律の専門 急ぎ検討経緯、結果等を整 様に報告をするため、取り 市民の代表である議員の皆 報告を受けたので、まずは 結果について一月三十日に 家などを含む内部検討チー 議会で説明をしました。市 ムによる検証を行い、その (石田市長) 二月十九日の議員協 事業者の回答

> ペ | 記者会見において、 民の皆様に対する報告と 開催するものです。 知らせした後、三月十日に 広報かみす三月一日号でお お知らせする必要があり いては、 関へ情報提供を行うととも ては、二月二十二日の定例 意見交換会の開催に 翌二十三日に市ホー ジに掲載しています 日時と場所を広く 報道

等による地域活性化を図り 備をしており、 IJ いと考えています。 させる施設として活用した ながら、 活用やスポーツツーリズム 体育館の代替施設として整 していませんが、 直しに係る最終的な判断 て市長の考えを伺いたい。 化、スポーツの発展につい を活用した今後の芸術、 13 間 (石田市長) まだ施設の見 きいき茨城ゆめ国体での ĺ ナは老朽化の進む市民 (仮称) 当市の魅力を向上 防災アリーナ 二〇一九年 防災ア

ジョンと今後の進め方につ 利活用していく、 問 いて伺いたい。 鹿島労災病院の建物を 市長のビ

ます。 検討協議会を設置し、 民の皆様方を含めた利活用 用調査を実施した後に、 とが有効であると考えてい 拠点として活用していくこ 様々な行政サービス機能の 機能、保健機能、 り壊さずに医療機能や福祉 策にもなるため、 ないことなどから、 と、また、六階建てという 済んでいる建物であるこ をどうにか活用できないか していくこととしていま 高層階の建物は波崎地域に と相談した中で、 方々に鹿島労災病院の建物 した非常に堅牢で耐震化が (石田市長)様々な方面 今後の進め方につい 平成三十年度に利活 国が建築 建物を取 その他 津波対 市 0)

> 労災病院の再編統合ができ 問 ぜ鹿島労災病院の建物の調 災病院の建物の利用計画も 査費を予算計上したのか。 策定されていない中で、な ておらず、そもそも鹿島労 神栖済生会病院と鹿島

に、 ころです。その具体的な利 で、 その調査費用を計上してい する必要があることから、 るコスト等を市として把握 費用や改築するために要す 労災病院の建物の維持管理 活用を検討する前に、 討していくと申し上げたと 病院の建物を譲り受けた後 の基本計画を策定する中 第四回定例会では鹿島労災 (石田市長) 平成二十九年 具体的な利用方策を検 施設の利活用について 鹿島

> か。 ルの鹿島労災病院を取得す ることは、 問 ように管理運営していくの 能力が要求されるが、 約二万二千平方メート 不動産管理等の どの

だどの部署で管理運営して いくとは決めていません。 ていくこととしており、 討協議会を設置し、 に利活用調査を実施した後 (石田市長) 平成三十年度 市民を含めた利活用検 検討し ま

について伺いたい。 間 医療対策監の業務内容

()

問

現状について伺い

た

調査では、

当市のひきこも

県が実施した平成二十八年

(卯月健康福祉部長) 茨城

度ひきこもりに関する実態

要があることから、 と連携調整を進めていく必 進体制を強化し、 度の整備など、 は、 ために、 様々な課題に対応してい 制の構築、 わってもらう考えです。 め病院の再編や救急医療体 協議を進めるに当たり関 (石田市長) 医療対策監に 医師不足の解消をはじ 鹿島労災病院の利活用 地域医療政策の推 かかりつけ医制 地域医療の 関係機関 配置を

> 人、五十代が一人、六十歳 十代が一人、四十代が九 りの方は二十代が一人、三

るものです。

するものです。

間 支援体制について伺い



節子 議員

佐藤

制について こもりの実態と支援体 神栖市のニート・ ひき

\$ に応じています。 対し随時電話や窓口 会等の福祉部局において す。また、 六人、二十八年度は八人で は十二人、二十七年度は十 談人数は、 ています。 社会館で相談窓口を開設 支援アドバイザーが毎月第 及びその家族を対象に就労 健康増進課、 や自立についての悩みを持 つ概ね三十五歳までの方、 一木曜日に神栖市保健 (卯月健康福祉部長) 本人もしくは家族等に 平成二十六年度 過去三年間 障がい福祉課、 社会福祉協議 の相



率は四十八・三パーセント

十四人です。調査票の回収 から六十五歳が一人で合計

も一定の成果があったと捉 でしたが実態把握につい

ミング教育の方向性に 教育現場でのプログラ

ついて伺いたい **間 プログラミング教育に**

を育成するものと示されて プログラミング的思考など 的に求められる力としての しても、 来どのような職業に就くと ことを体験させながら、 図した処理を行うように指 もたちがコンピュータに意 について」によると、 ログラミング教育の在り方 います。 示することができるという の「小学校段階におけるプ (須田教育長) 文部科学省 時代を超えて普遍 子ど 将

伺いたい に向け、 問 二千二十年の正式導入 市の取組について

間におけるプログラミング 員と市コンピュータ指導員 生の実践例では、 (須田教育長) 小学校三年 総合的な学習の時 担任の教

> り、 を育成できるものと考えら 児童が自ら組むもので、こ ます。これはコンピュータ 教育体験授業を実施してい れます。 かを児童が考えることによ にプログラムを組めばよい 動かすためのプログラムを の授業を通して、どのよう 0 画面上のキャラクターを プログラミング的思考

い。問 方向性について伺いた

考えています。 ング教育を充実させるた ミング教育を推進したいと を充実させ、変化の激しい 職員で組織している市教育 ながら、市教育委員会と教 る学校の実践例を参考にし 未来社会に活躍する人材と なる子どもたちにプログラ 会とが連携し、研修、 **(須田教育長)** プログラミ 先進的に取り組んでい 研究

農業従事者への収入 保険制度について

従事者に対する損害対応に ついて伺いたい。 台風等の災害時の農業

す。 ます。 済金を受け取ることができ 入する農業共済制度があ 償については、農業者が な災害は対象外となりま 行農業共済組合に確認した (秋永産業経済部次長) 被害を受けた場合に共 なお、 自然災害による補 薬害等人為的 鹿 加

制度について伺いたい。 間 新制度となる収入保険

三十一年一月から始まりま 期せぬ売り上げの減少に直 ティーネットとして、 補 産物の枠にとらわれず、 面した場合、 家の経営を安定させるた (秋永産業経済部次長) 塡する新たなセー この制度の特色は、 自然災害などにより予 収入の一部を 平成 農 É フ

> 象となることです。 が減少した場合に補償の対 や価格の低下等により収入 然災害による収穫量の減少



正司 議員 西山

空き家 空室対策に

ŋ

直接所有者を訪問して渡

している段階です。

指導書を送付又は可能な限

いたい。 問 ついて 市内の状況について伺

よる立入調査を行いまし 二十七年度に空家等実態調 きた空家等は二百六十一戸 える可能性があると確認で があり、 性や衛生上・景観上の問題 空家等のうち、倒壊の危険 認定のための一級建築士に で、この空家等に対して、 査で判明した千二十九件の 一十九年度に特定空家等の (沼田生活環境部長) 第三者へ危害を与 平成

> た。 九戸の特定空家等に対し 現在は、このうち二戸の空 三十一戸を認定しました。 管理不全状態が認められ 関係部署等で組織する神栖 家が解体され、残りの二十 要がある特定空家等として 改善に向けた指導を行う必 市空家対策委員会により 年十一月九日には、 その結果を基に、 所有者の調査を行い、 市

受援計画策定について

導入について伺いたい。 間 被災者支援システムの

す。 在、 災科学技術研究所」 整備を進めているところで する被災者支援システムの 県内の市町村が共同で運用 (沼田生活環境部長) 茨城県が中心となり、 国立研究開発法人「防 導入予定のシステム が開発 現

ます。 なっています。 にシステムの整備を実施 ています。 整備に前向きであると伺っ 四十一の自治体が参加を希 四自治体中、 を実施しており、 する様々な機能を備えてい 蓄の管理など、 をはじめ、 システム」で、 した「被災者生活再建支援 ムの運用を開始する予定と て共同整備に係る意向調査 の発行や被災者台帳の作成 し、三十一年度からシステ 現在、 残る三自治体も共同 平成三十年度中 避難所や物資備 当市を含めた 茨城県におい 避難者に関 罹災証明書 県内四十

間

部活動に係る外部人材

障がい者スポーツの 振興について

等については、その利用の 状の施設で対応可能な種目 用申請等があった場合、 ついて伺いたい。 する既存施設の対応状況に 間 (島田教育部長) 障がい者スポーツに対 施設の 現 利

> す。 実態に即し、ご利用いただ 館において、 での施設利用がされていま ており、 現在は土合体育 車椅子ダンス

教員負担軽減について

は、 後、 どの課題が予想され、各中 上主義に陥ってしまった 討していきます。 を示す傾向があります。 学校でも導入に慎重な姿勢 の登用について伺いたい。 な部活動指導員の任用を検 希薄になるのではないかな 行う部活動指導員を登用し で正式な顧問として指導を ている中学校はありませ **(須田教育長)**現在、 て検討しながら、効果的 背景としては、勝利至 教育的な視点や配慮が 予想される課題等につ 市教育委員会として 市内

鹿島労災病院について

状況について伺いたい。 労災病院の再編統合の進 神栖済生会病院と鹿島

問

ます。 援、 調整状況、 定し、 規模は七百から八百平方 者で締結することとしてい の移譲や職員の処遇に係る 事項とされていた医療機器 年四月一日とすることが決 された再編統合協議会にお 三十年二月二十七日に開催 療科を内科、 メートル、 始は統合時期と同じ、 の本部、 意書に関する協定を二病院 いて協議し、 した基本合意書の中で協議 (卯月健康福祉部長) 年四月一日とし、 て、 小児科の四科としてい 分院の整備概要等につ 二十九年八月に締結 また、分院の診療開 統合の期日を三十一 茨城県とともに四 病床を十床、 県及び市の支 外科、 今後、 基本合 整形 建物 平成

の内訳を伺いたい 問 再編統合に掛かる経費

おり、 修工 費が約一億二百万円の合計 整備に対する設計建築費が ている状況です。 市が負担する方向で調整し る二億三千万円を上限に当 約六億九千万円を見込んで 済生会病院の整形外科診療 約三億四千五百万円、 ブース増築のための病院改 億八千万円、 (卯月健康福祉部長) その他諸室整備費が約 一事費が約六千二百 その三分の一に当た 駐車場整備 分院 万



教育につい

教材費、 約十一万円程度になり、 そ一年分として、 用負担について伺いたい。 校で約百五十万円程度、 年間で約五十二万円程度で 三万二千円程度、 他の費用として、給食費、 授業料は無償ですが、その 学卒業までの、 百万円程度と言われてい 公立大学自宅通学者で約 間 「須田教育長)義務教育の また、 並びに高等学校及び大 小学校及び中学校 諸費があり、 一般的に公立高 保護者の費 中学校が 小学校が およ 九 ま 卒



正司 議員 関口

ついて伺いたい。 教員の地位に関する勧告に 田本ユネスコ委員会の

取し、 等の教育団体が参加するこ は、 市教育会の意見や要望を聴 市教職員が組織しています とはありません。しかし、 施策を策定する際に、 れていますが、当市の教育 献することができると記さ 原則において、 せています。 (須田教育長) 教育の発展に大い 可能な範囲で反映さ 勧告の指導 教員団: · に 貢 体

国保について

いたい。 () 県への事業体移行と保

といった視点で、従来から (卯月健康福祉部長) 県単 (卯月健康福祉部長) 県単 (卯月健康福祉部長) 県単

ある市町村の被保険者相互 の支え合いの仕組みに加 え、市町村相互の支え合い の仕組みを加えるもので す。また、保険料の引き下 げについては、医療技術の 高度化や疾病構造の変化等 に伴い医療費が増加の一途 をたどっている現状では、 をたどっている現状では、

競合にならないか。 間 制度改革により自治体

(**卯月健康福祉部長**)関係者の皆で国民皆保険の最後 あよりどころである国民健 のよりどころである国民健 大きな狙いとなっていま す。市町村の合意形成がさ れており、競合にはならな



医療について

る市の負担について伺いた 生会病院の再編統合におけ 聞 鹿島労災病院と神栖済

たい。 業医との連携について伺い ■ 再編統合後の病院と開

生活保護について

(畠山福祉事務所長)国・について伺いたい。 囲 生活保護費の基準改定

「日本社事教房」」 県より生活保護費改定についての通知等は出されていいての通知等は出されていいての通知等に出されていいでの通知等に出されていが、平成二十九年十 道がありました。三十年度 道がありました。三十年度 が改定時期に当たるため、 国の動向を注視し、対応します。



提状況は。準未満の低所得者世帯の捕ついて。また、生活保護基
● 受給者の生活の状況に

す。 帯であっても資産状況や稼 帯の生活の質の確保に努め 率を推計することは困難 する必要があるため、 件を満たすかどうかを判断 働能力の有無など、受給要 ています。 実施しており、 状況に応じた助言や支援を 生活状況を確認し、 スワーカーが定期訪問 (畠山福祉事務所長) また、非課税世 生活保護世 個々 ケ 時に 捕 捉 0

委員会の紹介

平成30年第1回定例会において、委員の構成が変わりました。

■総務産業委員会(7人)

役	職	議席番号	氏 名
委員	長	17番	飯 田 耕 造
副委	員長	6番	石 井 由 春
委	員	25番	長谷川隆
委	員	21番	泉 純一郎
委	員	12番	遠 藤 貴 之
委	員	2番	小野田 トシ子
委	員	1番	神﨑誠司

■教育福祉委員会(7人)

役	職	議席番号		氏	名	
委員	長	8番	髙	橋	佑	至
副委	員長	3番	田	谷	正	夫
委	員	22番	宮	JII	_	郎
委	員	20番	大	槻	邦	夫
委	員	16番	関	П	正	司
委	員	15番	佐	藤	節	子
委	員	9番	村	田	康	成

■都市環境委員会(6人)

役	職	議席番号	氏 名
委員	長	7番	額 賀 優
副委	員長	19番	木 内 敏 之
委	員	14番	五十嵐 清 美
委	員	13番	後 藤 潤一郎
委	員	11番	西山正司
委	員	5番	須 田 光 一

■議会運営委員会(7人)

役 職	諄	席番号		氏	名	
委員	長	12番	遠	藤	貴	之
副委員:	長	8番	髙	橋	佑	至
委	Ę.	20番	大	槻	邦	夫
委	Ę.	17番	飯	田	耕	造
委	Ę.	13番	後	藤	潤-	一郎
委	1	7番	額	賀		優
委	<u></u>	5番	須	田	光	<u> </u>

■予算決算常任委員会(20人)

役 職	議席番号	氏 名					
委員長	6番	石 井 由 春					
副委員長	1番	神崎誠司					
委員は、議長を除く全議員							

■市議会だより編集委員会(5人)

役	職	議席番号		氏	名		
委員	長	5番	須	田	光	_	
副委	員長	1番	神	﨑	誠	司	
委	員	13番	後	藤	潤-	一郎	
委	員	9番	村	田	康	成	
委	員	7番	額	賀		優	

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。 どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。(3月,6月,9月,12月)

※平成30年第1回定例会の傍聴者数は延べ41人でした。

委員会での生まで意味内容・

た。のとおり可決すべきものと報告されましのとおり可決すべきものと報告されまし案第二十五号は修正可決に、その他は原案審査の結果、最終日の本会議において、議常任委員会に審査付託となりました。慎重本会議において二十五件の議案が所管の

総務産業委員会

飯田 耕造 委員長

(議案第三号)

間とした理由を伺いたい。間の通用期間の延長を三年

答 経済状況、雇用状況を



▶教育福祉委員会

(高橋 佑至 委員長

(議案第四号)

間 利用料の改定を運動施

答 スポーツ基本計画に基 づき、国体の開催やスポー ツ合宿等に係る情報発信の 取組や運動施設をPRする ため、運動施設をPRする

でいません。でいるか。でいるか。でいるか。

(議案第五号)

対象者について伺いたい。所得も引き上げになるが、好象者が何人で、どの程度の所得の人が対象がたが、対象者が何人で、明から五十八万円に引き上円がら五十八万円に引き上門が開い、対象をがある。

です。また、軽減対象拡大です。また、軽減対象拡大です。また、軽減対象拡大の該当

(議案第六号)

-七世帯です。

的な運営方針を示すことになることで、茨城県が統一

方針が示されています。
で、県内市町村へ指導する
ことにより、有効な保健事
ことにより、有効な保健事

(議案第七号

険の対応を伺いたい。 聞 外国人に対する医療保

健康保険に加入できます。 選録をした方については、登録をした方については、

(議案第八号)

内に移る子供は何人か。 間 海浜保育所から砂山地

能です。 本りますが、全員入所が可 おりますが、全員入所が可 おりますが、全員入所が可

(議案第九号)

の避難対策を伺いたい。設となる「うずも児童館」調に、海浜保育所廃止後に移

答 全児童館が毎月一回、 火事や地震等の避難訓練を 行っています。うずも児童 館は、指定避難所ではない ため、近くの軽野東小学校 に避難することになります が、移設後は避難経路など も確認しながら引き続き避 難訓練を行います。

〔議案第十号

用について伺いたい。 聞 矢田部小学校の跡地利

に検討していきます。 の利用方法に関し、具体的織し、地域住民も含めてそ

の設置状況を伺いたい。 間 児童クラブのエアコン

境整備を行っています。 コン等を設置するなど、環

(議案第十一号)

配置する理由を伺いたい。 間 主任介護支援専門員を

することに規定されている 主任介護支援専門員を配置 ためです。 介護保険法において、

(議案第十三号)

いたい。 問 改正の趣旨について伺

対する公正中立なケアマネ 接な連携確保や、 と考えます。 よる利用者へのより質の高 護の連携を強化することに ジメントの確保、 ける相談支援専門員との密 おいて、障害福祉制度にお いサービスの提供ができる 介護予防支援事業所に 利用者に 医療と介

(議案第十四号)

問 介護医療院の内容につ

いて伺いたい。 要介護者に対し、長期

> です。 療養のための医療と日常生 護医療院に移行となるもの する医療施設です。現在の 活上の介護を一体的に提供 介護療養型医療施設から介

(議案第十五号)

たい。 利用者にとってどうか伺い 問 身体的拘束の適正化は

ビスを提供するものです。 るため、対策委員会の設置 身体拘束の適正化を図 研修の実施を義務付 利用者に質の高いサー

(議案第十六号)

移管された理由を伺いた 問 権限が県から市町村に

の充実を図ることが目的で う観点から、市区町村によ る介護支援専門員の支援等 保険者機能の強化とい

都市環境委員会

(額賀 優委員長

(議案第十八号)

のか。 問 設置については、行政財産 と同様に入札で行っていく 都市公園の自動販売機

考えています。 要となったときは、 答 新しい公園を整備した 新たに自動販売機が必 入札を

問 超えてはならないのか。 を設置する場合、都市公園 全体の面積の百分の五十を そのとおりです。 野球場などの運動施設

つあるのか。 間 市内に都市公園はいく

九十五カ所です。

なってきているが、 の問題なのか。 問 公園の遊具が少なく 安全上

長寿命化計画に従って

老朽化した遊具などは撤去 行っていきます。 な施設については設置を していますが、今後、必要

処分先を伺いたい。

用地へ仮置きします。

道について伺いたい

まで担保したいと考えてい ため、設計変更を想定し、 調査しましたが、十一メー トル以上の深さを掘進する い、土質については詳細に 継続費の予算額を最終年度 ボーリング調査を行

四ミリメートルの雨水が排 を軽減できるのか。 問 どのくらいの浸水被害 一時間当たり五十三・

(議案第三十三号)

除できる幹線管渠の整備を

行っています。

間 工事で発生する土砂の

課と協議し、県の港湾関連 茨城県企画部事業推進

なるのか。

□ 入札差金七億円の使い

終的に流せるのはいつ頃に 月までとなっているが、最 問 工期は平成三十三年三

定となっています。 度にポンプ場の運用開始予 計画では平成三十八年

(石井 予算決算常任委員会 由春委員長)

総務産業分科会

〔議案第二十五号 歳入〕

か。 のように評価しているの 問 土地の固定資産税はど

す。 扱要領により評価していま 神栖市土地評価事務取

るのか。 不服があれば申立てはでき 問 固定資産税の評価額に

(議案第二十五号 歳出)

い。 入ってきた経緯を伺いた 聞 新たに行政診断事業が

答 取り組んできた行政改 等について様々な意見があ り、形骸化している状況に の方向性を見出していく考 の方向性を見出していく考

署が行っているのか。 セス権限の許可は、どの部間 情報システムへのアク

と、許可しています。 を行政改革推進課が確認を 担当課からの申請内容

の活用について伺いたい。 滞納整理アドバイザー

答 滞納整理困難事案について、元国税局職員に委託し、毎月一回相談事案を提出していただくもので、実績していただくもので、実績は、平成二十八年度八十四件、二十七年度百二件、二十六年度百二十件です。

主な目的を伺いたい。 間 国際交流協会補助金の

番 市内在住の外国人の方を対象とした日本語教室の 開催、またその外国人の方 開催、またその外国人の方 開催で流フェスティバルを 国際交流フェスティバルを

く考えです。
の交流について調整していいる親善訪問の際に、今後答 平成三十年度予定して

伺いたい。 約二倍となっている理由を 対二倍となっている理由を 比較し、コミュニティセン 世 平成二十九年度予算と

窓 波崎東ふれあいセンの工事費が高額となってその工事費が高額となって

画課が所管しています。 域整備課で担当し、建替え域整備課で担当し、建替え

□ 負担金六十五万円を予 ● 負担金六十五万円を予

でではさき漁業協同組合が をはさき漁業協同組合が ではり、県と市では事業費 でおり、県と市では事業費

いたい。 百十八万二千円について伺 補填及び賠償金の予算額七 間 住環境整備事業の補償

答 道路整備課、農林課、 下水道課等で調整を図って でき次第、早目に組織化するという方向性は決まって

い。 への補助金について伺いた 問 かみす街角ギャラリー

た。 け、 め、 金 文化スポーツ課での対応を 文化・芸術振興の観点から 所を確保するため、 きではないかとの指摘を受 委託等他の方法で支援すべ 0 0) 検討しています。 割合が九割強であったた 全事業費に占める補助 の対象から除外しまし 利用者も多く、 商店街活性化事業補助 市補助金等審議会から かみす街角ギャラリ 展示場 今後は 金 ĺ

答 平成二十七年度は日川数を伺いたい。

計六万八千三十人です。 崎海岸三万四千二百人、 浜三万三千八百三十人、波 九十人、二十九年度は日川 七百九十人、波崎海岸三万 海岸三万八千四百六十人、 浜二万九千七百十人、波崎 十八年度は日川浜三万五千 合計六万八千百七十人、二 二千三百人、合計六万八千

教育福祉分科会

、議案第二十五号)

いたい。 問 行旅死亡人の件数を伺

で二件です。 二十九年度は二月現在 平成二十八年度は

考えるか伺いたい。 朝・夜の増便についてどう どう考えているか。 て、 間 まちや環境への影響を 路線バスの運行につい 。また、

んが、 て調査したものはありませ 環境等への影響につ 自家用車の使用台数

> す。 バ が減るため、環境に優しい えることはないかと考えま まれないため、利用者が増 校生の通学の利用増が見込 乗り物だと考えます。また スの増便については、高

加入期間が十年と短縮とな 間 人は何人くらいいるか。 短縮年金の支給となる 平成二十九年度から、

六百十九人です。 されている人は、 成二十九年十二月末現在 年金の請求書が送付された 対象者は八百六十五人、平 既に年金の支給決定を 日本年金機構から短縮 約七割の

か。 短で何日で給付されている 問 生活保護の申請から最

なっています。 を行うことになっており、 まで延長することが可能と H 資産の状況等の調査により 1時を要する場合は三十日 十四日以内に要否判定

問 現状を伺いたい。 一人暮らしの高齢者の

現在の住民基本台帳上、 居高齢者は四千二百九十人 セントの増です。 人の増加、 前年に比べ二百二十三 平成二十九年四 率で五・五パー 月一 独 日

るのか。 間 なぜ民間保育へ移行す

ことから民間保育の参入を 進めています。 に対応でき、 が図られ、公的負担も減る 発想や運営ノウハウの活用 多様化する保育ニーズ 民間の柔軟な

問 ついて伺いたい。 者共同作業所の事業内容に 潮来地区在宅精神障害

す。 基礎的事業を実施してい で、 ち地域活動支援センターの の運営ができない事業所 に満たないために給付費で 自立支援法の制度基準 地域生活支援事業のう ま

問 は一人で充分なのか。

ん。 がら業務を行っているた 職員とタイアップしな 現状で問題ありませ

助金の内容について伺いた 問 病院統廃合推進事業補

す。 円を上限とし計上していま 係る経費約六億九千万円の 三分の一相当の二億三千万 組織統合と分院整備に

て、 改善されたのか伺いたい。 ているが、その後検討して 問 利用しにくいと言われ 産後ケア事業につい

どが少なく、産後ケアとな い状況であり、現在は市外 るサービスの組立てが難し 市内には、産科や助産所な 検討しています。 用できる制度についても、 クの方を対象として制度化 したものですが、気軽に利 産後うつ等のハイリス しかし、

母子・父子自立支援員

の病院との協議も進めてい

ます。 として医療施設で使うこと 合ったのか。 を再編統合協議会で話し 問 鹿島労災病院の利活用

えで、市が利活用を検討す て、 だいています。 ることについて了承をいた る基本合意書を遵守したう 二病院の再編統合に係 再編統合協議会におい

ならないか。 費用も市が負担することに よっては病院を壊すための たが、利活用調査の時期に 更地にして返すと話してい 間 以前は鹿島労災病院が

期に判断していきます。 負担が発生しないよう、 活用をしない場合に、 調査、検討の結果、 市の 利 早

いて伺いたい。 問 いじめ問題の対策につ

解消に向けて、 未然防止、 教職員の資 早期発 見

質向上のために研修を積極 自分がいじめに遭ったとき 自分がいじめに遭ったとき に相談できるよう設置され た、子供たちへの相談窓口 の周知に努めるなどの対策

答 統一した衛生管理と効率的な運営、児童生徒への充分な確保や効率化に よるコスト減が図られるメ リットがあり、学校給食を りットがあり、学校給食を がの方分な確保の対率化に はるコスト減が図られるメ

岢られているか。 世文化財や天然記念物は

図 市内の指定文化財は、 国指定が一件、県指定が四件、市指定が二十四件で は、県指定天然記念物の神 は、県指定天然記念物の神 は、県指定天然記念物の神

> います。 委員会等で適正に管理してマキ等があり、寺院や教育マキ等があり、寺院や教育

進んでいるか。 用についてはどの程度まで 問 矢田部小学校の跡地利

考えます。

慮について伺いたい。 を持つ女性教員に対する配 問 働き方改革の中で家庭

答 管理職が面談、声かけ 等を行い配慮をしてます。 等を行い配慮をしてます。

(議案第二十六号)

さらにはデータヘルス計画特定健診や特定保健指導、 医療費の分析等をして

等により保健事業を行うことで、健康の増進は進んでいるものと思われます。しかし、高齢化や医療の高度化等により一人当たりの医療費は増加しているので、

を伺いたい。 くなってしまうのか。見解に、自己負担の診療費も高

況を伺いたい。 問 特定健康診査の受診状

答 受診者数の推移は、平 十二人、二十六年度は六千 二百九十四人、二十七年度 は六千三百五十四人で、二 十八年度は五千四百八十六 人と減少しています。要因 人と減少しています。要因 は、二十八年十月から社会

(議案第二十八号)

について伺いたい。 間 保険料滞納による措置

答 滞納した場合、介護 サービスを利用するときに 知難な方には、分割納付が のできることなど引き続き周 できることなど引き続き周

削減理由を伺いたい。 間 国庫支出金の交付金の

答 平成三十年度介護給付 費の当初予算が二十九年度 介護給付費の当初予算より 下がったこと及び財政調整 下がったこと及び財政調整

〔議案第二十九号〕

状況を伺いたい。 短期被保険者証の発行

が、影響について伺いたが、影響についたと考えるまで分断されたと考えるよって世代間、家族、夫婦間 後期高齢者医療制度に

答 世帯内においても、国民健康保険や社会保険等の民療保険に加入する 財高齢者医療保険に加入する があり、その一つに後 が記があり、その一つに後

都市環境分科会

(議案第二十五号)

返納数を伺いたい。 間 高齢者運転免許証自主

メラの設置数を伺いたい。 間 平成三十年度の防犯力

二カ所を予定していま

内の治安情勢について伺い 神栖警察署開署後の市

ります。 器庫の摘発などで効果があ 検挙面では暴力団の 重要犯罪は減少してお 武

置業務委託料について伺い 特定空家等緊急安全措

の費用です。 うなどの措置を講じるため けたり、ブルーシートで覆 が所有者に代わって柵を設 ならない事案に対して、 緊急で対応しなけれ 市 ば

定を伺いたい 海浜公園墓地の整備予

数は、 八百三十二区画です。 洋風三百五十二区画、 完成時全体の計画区 和風四百八十区画、 合計 画

い普及しているのか。 問 防災ラジオはどのくら

うち、半分の約千五百台に ました。 員への配備や市民へ販売し ついて、公共施設や行政委 市で購入した三千台の

対応について伺いたい。 問 老朽化した防火水槽の

す。 あれば撤去を行っていま を確認し、代替えの水利が 周辺の消防水利の状況

必要なのではないか。 しているが、分団の合併も 問 消防団の団員数が減少

えて調整していきます。 今後、行政区長等も交

について伺いたい。 問 道路施設点検修理業務

るようにしています。 早期発見や通報等により、 分けて、道路破損箇所等の 一十四時間体制で対応でき 市内を六つのエリアに

問 い。 地の扱いについて伺いた 道路除草における民有

等の草の繁茂については、 なかなか応じない場合が多 確保しています。 民有地側も除草し、 く、通学路及び交差点付近 お願いを通知しているが、 不在地主等には除草の 安全を

伺いたい。 問 橋梁改修工事の予定を

す。 門橋の三橋を予定していま 谷橋、 平成三十年度は、 第一知手橋、 萩原閘 奥野

問 したのか。 れとも市長が就任後に検証 相応しくないという考えは 市として検討したのか、そ PFI方式が神栖市に

これは市長の考えであ 市で検証する時間は

リーナ(仮称)整備運営事 ると言っていたが、約百七 問 を聞いてから最終判断をす 月十日の意見交換会で意見 終判断をしたのか。 業について、平成三十年三 十人しか集まらないのに最 神栖中央公園防災ア

す。 たということだと思い 百七十人の方が来て、その 方々の意見を聞いて判断し 広くお知らせをして約 ま

捗状況を伺いたい。 都市計画道路整備の進

事に着工する計画です。 は公共物の移設協議などを 筆であり、平成三十年度に 三・四・一八号線は四筆、 し、三十一年度には一部工 三・四・二二号線は二十三 未買収の土地につい 7

修予算を伺いたい。 計上しています。 設置として約三千三百万円 問 平成三十年度は区画 道路の白線に対する補

線

(議案第二十七号)

ます。 備事業の目的を伺いたい。 めに幹線管渠を整備してい ヘクタールのエリアについ 間 浸水被害を軽減するた 神栖、平泉東地区百二 北公共埠頭雨水幹線整

受水費の値下げ交渉につい て伺いたい。 間 茨城県企業局に対する

は五年から三年となり、 後も継続して要望していき でしたが、 要望をし、 上水道業務研究会で値下げ 行五市で構成する鹿行地 平成二十八年七月に鹿 回答は現状維 料金見直し期間

委員会が行政視察を実施

■地域振興,市民協働について視察=総務産業委員会

2月6日から7日の日程で、静岡県牧之原市の「対話による協働のまちづくり」について視察を行いました。牧之原市では、平成18年に「自治基本条例」制定に向け、「まちづくり基本条例を考える会」を組織し、策定までの4年間に述べ3.863人の市民参加を得て、条例について検討

し、23年3月に自治基本条例を制定しました。そして、市の計画策定等について、さまざまなサロンを開催し、市民ファシリテーターの協力を得ながら、対話によるまちづくりを進めています。

※ファシリテーター(英語facilitator)会議等を 専門的に担当する者で「調整役」「促進者」な どと訳される。



■議会運営について視察 = 議会運営委員会

1月16日から17日の日程で、静岡県富士市の「議会改革の取組」について視察を行いました。 富士市議会基本条例に基づいた「議会報告会の開催」、「議会モニターの設置」等を行い、市民

に開かれた議会を目指す取組を進めていました。

また,「議会による事務事業評価の実施」では,自主事業,投資的事業,補助事業の中から対象を指定し,決算委員会協議会において決定した議会の事務事業評価を,市長に明確に示すことにより,議会としての審査機能の充実に取り組んでいました。



茨城県市議会議長会議員研修会

2月2日に、神栖市において茨城県市議会議 長会主催の議員研修会が開催されました。

帝京大学教授 黒崎誠氏による「現代の政治 状況(国政)について の講演を受講しました。

神栖市議会からは、大槻邦夫議長、後藤潤一郎副議長、須田光一議員、田谷正夫議員、神﨑誠司議員が出席しました。



平成30年神栖市議会・第2回臨時会

平成30年第2回臨時会を4月9日に会期1日間の日程で開き、人事に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの6件の計7件の審議を行いました。

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案第1号	教育委員会教育長の任命について	新橋 成夫 氏を教育長として任命したいので,地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき,議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第2号	専決処分の承認を求めること について ・神栖市税条例等の一部を改 正する条例	地方税法等の一部改正に伴う個人市民税の個人所得課税の見直し、たばこ税の税率引き上げ、加熱式たばこの課税方式の見直し、生産性向上特別措置法による固定資産税の特例措置の創設等の規定の整備について、3月30日に専決処分したものです。	承 認
議案第3号	専決処分の承認を求めること について ・神栖市特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴う引用する条項の改正について、3月30日に専決処分したものです。	承 認
議案第4号	専決処分の承認を求めること について ・神栖市指定地域密着型サー ビスの事業の人員,設備及 び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条 例	基準としている厚生労働省令等の一部改正 に伴う指定地域密着型サービス事業者の規 定等の改正について、3月30日に専決処分 したものです。	承 認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市指定地域密着型介護 予防サービスの事業の人 員,設備及び運営並びに指 定地域密着型介護予防サー ビスに係る介護予防のため の効果的な支援の方法に関 する基準を定める条例の一 部を改正する条例	基準としている厚生労働省令等の一部改正 に伴う引用する条項の改正について,3月 30日に専決処分したものです。	承認

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案第6号	専決処分の承認を求めること について ・平成29年度神栖市一般会計 補正予算(第11号)	(仮称) 認定こども園どあい建設事業において,国の平成29年度補正予算に伴い,平成30年度分の国庫支出金が平成29年度に前倒し交付されるため,工事請負費について増額補正するものであり,3月30日に専決処分したものです。	承 認
議案第7号	専決処分の承認を求めること について ・平成30年度神栖市一般会計 補正予算(第1号)	(仮称) 認定こども園どあい建設事業において,国の平成29年度補正予算に伴い,平成30年度分の国庫支出金が平成29年度に前倒し交付されるため,工事請負費について減額補正するものであり,3月30日に専決処分したものです。	承 認

〈議員による賛否一覧〉

	件名	神﨑 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫			額賀 優			西山 正司		浬	五十嵐 清美		関口 正司				純	宮川一郎		長谷川 隆
議案第1号	教育委員会教育長の任命につい て	0	0	0	\circ	0	0	0	\circ	\circ	0	0	0	\circ	\circ	0	0	0	\circ	0	ı	\circ
議案第2号	専決処分の承認を求めることに ついて ・神栖市税条例等の一部を改正 する条例	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	I	0
議案第3号	専決処分の承認を求めることに ついて ・神栖市特定教育・保育施設及 び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例	0	0	0	\circ	0	0	0	\bigcirc	\circ	0	0	0	0	\circ	0	0	0	\bigcirc	0	ı	
議案第4号	専決処分の承認を求めることに ついて ・神栖市指定地域密着型サービ スの事業の人員,設備及び運 営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_	

	件名	神﨑 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一		額賀 優		村田 康成			後藤 潤一郎	嵐	佐藤 節子		飯田 耕造			泉純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第5号	専決処分の承認を求めることに ついて ・神栖市指定地域密着型介護予 防サービスの事業の人員,設 備及び運営並びに指定地域密 着型介護予防サービスに係る 介護予防のための効果的な支 援の方法に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	1	10
議案第6号	専決処分の承認を求めることに ついて ・平成29年度神栖市一般会計補 正予算(第11号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0		
議案第7号	専決処分の承認を求めることに ついて ・平成30年度神栖市一般会計補 正予算(第1号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0		

【○:賛成 ×:反対 欠:欠席 退:退席 一:議長】

※ 議長の表決権:過半数議決の場合,議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合,可決か否決か決定することになります。

「クール・ビズ」について

市議会では、地球温暖化対策の一環として、クール・ビズを通じた温暖化防止及び省エネルギーを推進するため、5月1日から10月31日までの間、本会議や委員会での軽装(ノーネクタイ、ノー上着)を励行しています。

市議会のう 217

(平成30年3月~5月)

3月

- 第1回定例会開会 5日
- 一般質問 6 H
- 一般質問 7 H
- 8日 議案質疑
- 9日 議会運営委員会 議案質疑
 - 予算決算常任委員会
- 12日 各常任委員会
 - 予算決算常任委員会分科会
- 13日 議会運営委員会
- 16 H 議案質疑
 - 都市環境委員会
- 予算決算常任委員会 19日
- 22日 第1回定例会閉会 議員協議会

A

- 議会運営委員会 9日 第2回臨時会
- 茨城県東市議会議長会定例会 12日
- 18日 市町村長·市町村議会議長会議
- 茨城県市議会議長会正副会長会: 19 H 理事会・定例会
- 20日 議員協議会 教育福祉委員会
 - 都市環境委員会 議会運営委員会
- 24 H 第84回関東市議会議長会定期総会
- (25日
- 27日 都市計画審議会 市議会だより編集委員会

(予定)

- 議会運営委員会行政視察 8日
- ((北海道北見市・北海道深川市)
- 10日
- 16日 教育福祉委員会行政視察
- (高知県高知市・愛媛県伊予市) 都市環境委員会行政視察
- 18日 (佐賀県佐賀市・長崎県長崎市)
- 第94回全国市議会議長会定期総会

次回の6月議会予定

期日	曜日	日 程(案)
12⊟	(火)	本会議(開会,提案理由説明)
13⊟~14⊟	(水)~(木)	本会議(一般質問)
15⊟	(金)	本会議(議案質疑) 予算決算常任委員会
16⊟~17⊟	(土)~(日)	休会
18⊟	(月)	休会(各常任委員会,予算決算常任委員 会分科会)
19⊟~21⊟	(火)~(木)	休会(議事整理)
22⊟	(金)	休会(予算決算常任委員会)
23⊟~24⊟	(土)~(日)	休会
25⊟	(月)	本会議(委員長報告,討論,採決,閉会)

お知らせ

左の予定表は平成30年第2回定例 会(6月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議 会の傍聴を希望される方は事前に事 務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中 継がご覧いただけます。

→こちらから

http://smart.discussvision.net/ smart/kamisu/

[パソコン・スマートフォン共通]

各委員会の

顔ぶれも新たに

議度

戦長・委員長が改選 及の神栖市議会はT

な選三

編集委員会では、議会や本紙に 対する皆さんのご意見・ご要望な どをお待ちしています。

=314-0192 神栖市溝口4991-5 神栖市議会事務局 電話 0299-90-1172 (直通)

gikai@city.kamisu.ibaraki.jp

副 委 市 **毗委員長** 議会だより編集委員会 員 長 員 神﨑 須田 成 郎 司

 \mathbb{H}

光

して、編集後記とします。意見をお寄せ頂く事をお願いす。皆様の紙面づくりに対すあい紙面づくりに対す りま いただく事をモット」 議会活動を市民の比 新たなメンバーでフ たち した。 でより見や 会だ すく、 ょ ・でス よしりに、 編 皆 クタ 集 様に するご 61 ĺ 委 分 ŋ か市知 員 1

まり民っで会





